

## 令和7年度 都立霊園の使用者を募集します

### ◆ 募集スケジュール

- ・ 申込書配布 令和7年6月13日(金)から7月4日(金)まで
- ・ 申込期間 同上
- ・ 抽選日 令和7年8月15日(金)
- ・ 抽選結果発表 上記抽選日以降、都立霊園公式サイト等で発表
- ・ 抽選結果通知 令和7年9月1日(月)以降予定
- ・ 使用許可証交付 令和7年12月交付予定

### ◆ 募集数 6,474 か所 (体)

霊園名	種別	募集数	申込区分
多磨霊園	一般埋蔵施設	345 か所	3
	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	640 体	5～7
	樹林型合葬埋蔵施設 (樹林墓地2号基)	2,382 体	8～10
八柱霊園	一般埋蔵施設	330 か所	2
	芝生理蔵施設	60 か所	2
	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	1,440 体	5～7
小平霊園	一般埋蔵施設	110 か所	1
	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地2号基)	350 体	5～7
八王子霊園	芝生理蔵施設	105 か所	1
青山霊園	一般埋蔵施設	65 か所	3
谷中霊園	一般埋蔵施設	70 か所	3
雑司ヶ谷霊園	一般埋蔵施設	65 か所	3
	樹林型合葬埋蔵施設 (樹林墓地)	400 体	8～10
染井霊園	一般埋蔵施設	80 か所	3
	立体埋蔵施設 (第2区・第3区)	32 か所	4

◆ 使用料及び管理料

申込区分	霊園・種別		使用料	年間管理料
1	小平霊園	一般埋蔵施設 (1.75~5.95 m <sup>2</sup> )	1,477,000~5,021,800 円	1,500~4,500 円
	八王子霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	1,288,000 円	3,720 円
2	八柱霊園	一般埋蔵施設 (1.70~6.00 m <sup>2</sup> )	348,500~1,230,000 円	1,500~4,500 円
	八柱霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	944,000 円	3,720 円
3	多磨霊園	一般埋蔵施設 (1.70~7.95 m <sup>2</sup> )	1,567,400~7,329,900 円	1,500~6,000 円
	青山霊園	一般埋蔵施設 (1.55~3.55 m <sup>2</sup> )	4,603,500~10,543,500 円	1,500~3,000 円
	谷中霊園	一般埋蔵施設 (1.50~3.65 m <sup>2</sup> )	2,641,500~6,427,650 円	1,500~3,000 円
	雑司ヶ谷霊園	一般埋蔵施設 (1.55~1.65 m <sup>2</sup> )	3,138,750~3,341,250 円	1,500 円
	染井霊園	一般埋蔵施設 (1.50~2.00 m <sup>2</sup> )	2,434,500~3,246,000 円	1,500 円
4	染井霊園	立体埋蔵施設 第2区・第3区	1,552,000 円	—
5~7	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)	遺骨1体あたり 117,000 円	—
	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) (注1)	遺骨1体あたり 47,000 円	
	多磨霊園	合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)	遺骨1体あたり 60,000 円	
	小平霊園	合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) 2号基 (注1)	遺骨1体あたり 53,000 円	
8~10	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 (注2) 2号基	遺骨1・2体用 遺骨・生前2・3体用 生前1・2・3体用	遺骨1体あたり 81,000 円	—
			粉状遺骨1体あたり 27,000 円	
	雑司ヶ谷霊園 樹林型合葬埋蔵施設 (注2)		遺骨1体あたり 106,000 円	
			粉状遺骨1体あたり 35,000 円	

(注1) 合葬埋蔵施設の「一定期間後共同埋蔵」とは、使用許可日から20年間個別に保管した後に共同埋蔵するものであり、「直接共同埋蔵」とは、納骨時に速やかに共同埋蔵するものです。

(注2) 樹林型合葬埋蔵施設(樹林墓地)は、死後は安らかに自然に還りたいという都民の思いに応えるための墓地です。シンボルツリーの元に、多くの遺骨を一緒に埋蔵します。

◆ 申込資格の概要

- 申込区分ごとに居住年数など申込資格が定められています。
- 申込資格などの詳細は、「申込書」と併せて令和7年6月13日(金)から配布する「申込みのしおり」をご確認ください。

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
1	小平霊園 一般埋蔵施設 八王子霊園 芝生理蔵施設	申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。	一度も埋蔵(葬)、収蔵したことがない遺骨を持ち、申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 (申込遺骨は改葬遺骨でないこと) 等
2	八柱霊園 一般埋蔵施設 芝生理蔵施設	申込者は、都内又は千葉県松戸市に5年以上継続して居住していること。	
3	多磨霊園、青山霊園、 谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、 染井霊園 一般埋蔵施設	申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。	申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 等
4	染井霊園 立体埋蔵施設 第2区・第3区		
5	八柱霊園 合葬埋蔵施設	申込者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<遺骨申込> 申込遺骨のある方  申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 2体用の場合、申込遺骨2体が夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等
	多磨霊園、小平霊園2号基 合葬埋蔵施設	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	
6	八柱霊園 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<遺骨・生前申込> 申込遺骨のある方で、生前申込みする方  2体用の場合、申込遺骨は申込者と夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 3体用の場合、申込遺骨及び(申込者以外の)埋蔵予定者は、申込者と夫婦(事実婚関係を含む)、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等
	多磨霊園、小平霊園2号基 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
7	八柱霊園 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込のみの方</p> <p>1 体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2 体用及び3 体用の場合は、申込者及び（申込者以外の）埋蔵予定者は全員存命であり、申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等</p>
	多磨霊園、小平霊園 2号基 合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	
8	多磨霊園 2号基、雑司ヶ谷霊園 樹林型合葬埋蔵施設	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;遺骨申込&gt; 申込遺骨のある方</p> <p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。 2 体用の場合、申込遺骨 2 体が夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等</p>
9	多磨霊園 2号基、雑司ヶ谷霊園 樹林型合葬埋蔵施設		<p>&lt;遺骨・生前申込&gt; 申込遺骨のある方で、生前申込もする方</p> <p>申込遺骨は申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等</p>
10	多磨霊園 2号基、雑司ヶ谷霊園 樹林型合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込のみの方</p> <p>1 体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2 体用の場合は、申込者及び（申込者以外の）埋蔵予定者は全員存命であり、申込者と夫婦（事実婚関係を含む）、パートナーシップ関係、親子又は兄弟姉妹であること。 等</p>

(注) 居住年数は、令和7年7月4日時点までの継続した期間のことです。

祭祀の主宰者とは、申込遺骨に対して、将来にわたりご遺骨及び墓所を守っていく方のことです。生前申込の申込者は、埋蔵予定者の一人となります。

## ◆ 申込方法

申込期間（令和7年6月13日～7月4日）内に、下記のいずれかの方法により、お申し込みください。申込みは、1人（1世帯）1か所の申込みに限ります。電話での申込みは受付しておりません。

### 1. インターネット申込み

下記URLからお申し込みください。インターネット申込みには、申込者情報の登録が必要です。登録は令和7年6月13日（金）から可能となります。令和7年7月4日（金）23時59分までに申込手続きが完了しているものに限り、受け付けます。詳細は6月13日（金）以降、下記ホームページをご覧ください。※ホームページ上でも「申込みのしおり」を掲載します。

都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」<https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>



### 2. 郵送申込み

専用の「申込書」（「申込みのしおり」に綴じ込まれています）により、お申し込みください。令和7年7月4日（金）までの消印があるものに限り、受け付けます。「申込みのしおり」は令和7年6月13日（金）から7月4日（金）まで、次の場所で配布します。

- ア 都庁第一、第二本庁舎 1階・2階の案内コーナー
- イ 各都立霊園および都立瑞江葬儀所の窓口
- ウ 都内各区市町村及び千葉県松戸市役所の窓口（配布窓口は、区市町村にお問い合わせください。）
- エ 公益財団法人東京都公園協会 霊園課  
（〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア9階）

## ◆ お問い合わせ専用番号の設置

募集する霊園、募集数、申込書の配布等についてお問い合わせ専用番号を設置いたします。

電話番号	0570-783-802
------	--------------

- ・ 設置期間 令和7年5月30日（金）から7月4日（金）まで※
- ・ 受付時間 9:00から17:00まで（土日可）  
ただし、5月31日（土）、6月1日（日）、7日（土）、8日（日）は除く。

※ 専用番号の設置期間は、5月30日（金）から7月4日（金）までですが、  
申込期間は6月13日（金）から7月4日（金）までですので、お間違えのないようお願いいたします。

## ◆ チャットボットのご利用について

応募方法などを対話形式でお答えするチャットボットを都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」<https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>にてご利用いただくことができます。

## ◆ 個人情報の取扱いについて

申込みの際に頂いた個人情報につきましては、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合を除きます。

## 都立霊園の埋蔵施設の例



**一般埋蔵施設（青山霊園）**

一般的な平面形式の埋蔵施設です。



**芝生埋蔵施設（八王子霊園）**

一面芝生の平坦地に、等間隔に埋蔵施設を配置しています。



**立体埋蔵施設（染井霊園第2区）**

使用許可日から起算して20年間は遺骨を施設内のカロート（納骨堂）に個別に埋蔵し、その後は指定された区域のカロートに共同埋蔵します。



**合葬埋蔵施設（八柱霊園）**

一つのお墓に多くの方々の遺骨を共同埋蔵する施設です。



**樹林型合葬埋蔵施設（多磨霊園2号基）**

樹林の下に、遺骨（粉状遺骨を含む）を直接土に触れる形で共同埋蔵する施設です。